

広報

なぎじん

No. 125

1986年4月

村章

(毎月1日発行)



軍艦石(岩)

その形が軍艦に酷似している所から付けられた名前だと言うことである。

誰が名付けたのか知らないが、うまく表現した名前だと思いませんか。方言地名にはこれと同じように、時折その表現の確かさに思わず、「なるほど」と私達をうなずかせる昔の生活をしのばせる言い伝えが多いものである。

今帰仁村の人口 昭和61年2月28日現在()内は前月比



- 二・三 新年度の施政方針を表明
- 四・五 うるおいとやすらぎのある暮らしを村民生活を向上させる環境整備
- 一般・特別会計予算
 || 三六億二百万二千元
- 六 豊富できれいな水を家庭に
 仲宗根地区簡易水道事業完成
- 七 村民コーナー
 字今泊の墓算について
- 八 国税だより
 確定申告の知識
- 九 揺れる心を
 受け止めてあげよう
- 十 酒田村カメラレポート
 どう使う十八万三二五〇時間
- 十一 余暇こそ人生の
 充実時間

今月の主な内容

新年度の施政方針を表明

うるおいとやすらぎのある暮らしを
村民生活を向上させる環境整備を

一般・特別会計予算=3,602,102千円



昭和六十一年度第一回今帰仁村議会（定例会）が三月十二日開会され、二十七日までの日程で審議が進められました。今議会に提案されたのは、昭和六十一年度一般会計予算案のほか、特別会計（水道事業会計、国民健康保険会計、老人保健会計）の外、条例等三件、選任同意一、任命同意一、報告一、が提案されております。

一般質問、議案審議に先立ち、松田幸福村長は、今年度の村政に当っての方針を述べ、次の施策の推進に向けて努力することを表明し、村民の理解と協力を求めました。

- うるおいとやすらぎのある暮らしのための福祉と保健衛生の充実
- 村民生活を向上させる環境の整備
- 豊かな人間性をはぐくむ教育と文化の振興
- 活力ある産業の振興

なお、今議会に提案された一般会計予算案は二十五億五百一十一万八千円（前年度に比べて二、二％の減）国民健康保険特別会計予算案四億五千七百六十七万三千円（前年度に比べて一、四五％の減）水道事業特別会計三億三千二百三万二千円（前年度に比べて十三、三九％増）老人保健特別会計三億七百二十七万九千円（前年度に比べて十二、五八％の増）で四会計の合計では、三十六億二百一十萬二千円の予算規模となっております。

そこで、今月号および来月号の二回にわたり、村長の施政方針の抜粋と予算について紹介いたします。

はじめに

昭和六十一年度第一回今帰仁村議会の開会にあたり、私の村政運営に当っての基本的な姿勢と今年度の諸施策の概要および予算のあらましについて申し述べ、議員、並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が村民の負託を受け、村政を担当して、今年は五期の二年目にあたります。

これまでも村民福祉の向上と村の発展のため私なりに精一杯努めてまいりましたが、これからも、この経験を基礎に新たな気持で職責を全うしていく決意でございます。

以下具体的な方針について御説明申し上げます。

村政の基本理念

村政運営にあたって私がめざし常に念頭に置いていることは「村民が主体となる平和で住みよい活力ある村づくり」であります。

その実践の基礎になるのは、第一に崇高な理念を持つ日本国憲法を順守することであり、第二に古くから培われた自然の保護育成と歴史文化の継承発展であり、第三に村民の意向を反映

させるため対話の行政を進めることであります。

①日本国憲法の順守について

日本国憲法に脈々として流れているものは、戦争の永久放棄による恒久平和の理念と国民一人一人が主人公であるという主権在民、そしてそれを保障する基本的人権の尊重であります。

私は平和こそ人類最大の福祉であると考えております。

その実現のため、今後とも戦争の永久放棄をつたい上げた憲法の精神に沿って、人類の存続と発展のため戦争に加担する一切のものを拒否してまいります。

それは、悲惨な戦争体験、そして永年の異民俗支配、さらには、復帰後も今なお続く基地被害に犠牲と辛酸を余儀なくされてきた沖縄県民の等しく共感するものと考えております。

②自然の保護育成と歴史文化の継承発展

歴史は私たちの祖先が営々と築いてきたまぎれもない事実であり、村づくりを考えた時、過去の歴史を抜きにして、語ることはできません。過去から未来への接点として現在の村づくりに関与している私たちは、村の

今年度の

行財政運営について

村政の運営について

第二臨調以来、国なりの行政改革を実施してきたものの、赤字国債依存体質を脱脚できないまま、責任を転嫁する形で銚先を地方や住民に向けてきました。それがいわゆる地方行革です。

住民が望む行革の本来の目標は、行財政の不必要なものをとりのぞき、本場に必要な福祉の向上や地域の振興に役立てるものでなければなりません。

ところが、社会保障費や補助金を削減し、それを軍事費に突出させるといふ国の行政改革は、福祉の向上を妨げ、住民に負担と犠牲を強制し、さらに生活を圧迫させるものであり、誠に遺憾の極みであります。

本村でもそのおろしを受け、財政は緊縮型となり、行革に着手しなければならぬ厳しい局面を迎えております。

しかし、これまでも福祉を優先し、独自の行革を行ってきた経験と経緯を踏まえ、村行革審議委員会の答申を最大限に尊重しながらも、結果的に村民生活に不利益を与えないよう、細心

の注意を払ってまいります。

自主財源の伸展が期待できず、また国や県からの補助金や措置費が削減されている今日、私たちがやらなければならないことは、如何にして独自の地域振興を図っていくかということであります。

今年度はそれら、ひっ迫する最大の課題を克服するため、村職員を始めとした全村民の英知を集結し、地方自治のあり方について模索してまいりたいと存じます。

そのひとつは、村固有の資源や特質を最大限に活用することであります。

まず、運天港については伊平屋、伊是名を始めとする、離島の定期航路の誘致と、専用パークスの建設を強力に推進してまいりましたが、今年はその実現をめざし、これまで以上に積極的

に推進してまいります。さらに産業、経済、観光の拠点港として流通の開発、販路の拡大を図ってまいります。乙羽山については、村民の森として位置づけ、これまでも、生環境としての整備や、林業振

興を図ってまいりましたが、今年も補助事業を最大に活用し、公園整備等を促進し、村民生活の向上に資してまいります。

今帰仁城跡や仲原馬場、諸志御嶽の植物群落は、重要文化財、天然記念物と内外から高い評価を受けており、先人の残した、遺産は大切に守り育て、村民生活および観光振興に寄与できるよう努めてまいります。

その他、嵐山や観光資源の開発発について、自然を破壊することがないよう留意するとともに、地域経済の振興に寄与できるように、積極的に推進してまいります。

その次に必要なものとして、地場産業の育成が上げられます。村内外の地域振興を勘案した場合、そのほとんどが地域の潜在する資源、条件、風土等を有意義に活用しているのが特徴です。

そのことにかんがみ、外部資本だけに頼らず、今帰仁にふさわしい地場産業を振興できるよう、引き続き、調査、研究、啓蒙を重ねてまいります。

なお、私の村長就任以来の懸案事項として、県に要請しておりました老人ホームが、設立準備会「乙羽会」の努力もあり今年度建設できるメドがついた

自然や文化遺産を守り育て、それを後世に継承するという重大な責務があります。それは人類のみがなせる高尚な営みであります。

自然は、生殖体系を維持すると同時に生活にゆとりとうるおい、やすらぎを与え、また香り高い伝統文化に触れ、親しむことは、誇りと自信、生きる勇氣と希望を与えてくれます。

科学の発達した今日、近代化による豊かさ、利便性の代償として失われつつあるものが自然であり、文化であり、人の心であるといわれます。

今では稀有となったこれらのものを育んでいくことは、人間が、人間らしく生きる社会を創造する必要不可欠の要素であり、条件であると私は信じています。

③ 村民の意向を反映させる

対話の行政

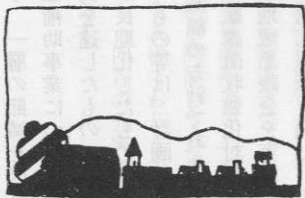
申し上げるまでもなく、村政の主人公は、村民一人ひとりであり、等しく行政に参加し、恩恵を享受する権利を有しています。これは、どんな権力を持っていても侵すことのできない地方自治の本旨であります。

個人のプライバシー等を除き行政に公表できない秘密や、不透明な部分があつてはなりません。

ん。このことにかんがみ、私は就任以来、誰もが意見や要望を出し合い、行政の中味がつぶさに理解できるガラス張りの村政を常に心がけてまいりました。今後とも、あらゆる機関を網羅し、村民のニーズをフィードバックさせるよう、努めてまいります。

そして、村民の知る権利、等しく福祉を享受する権利を最大限に尊重し、子どもからお年寄まで、すべての村民から信頼され、親しまれる、村づくりをめざしてまいります。

私の村政運営について以上三つが要となりますが、これらを不動の礎として産業、福祉、教育の振興、生活環境の整備に全力を傾注し、二十一世紀や、それ以上の歴史の評価に耐え得る「名実共に誇れる今帰仁村」建設をめざし、誠心誠意努力していく所存であります。



ことは、永年の村民の期待が実現したものであり、スムーズに建設、そして運営できるような努力をしてみたいです。

古宇利架橋についても、ここ二、三年来、急速に具体化しており、離島苦の解消と福祉、産業の振興のため実現に向けて、関係機関とも緊密な連携を深めてまいります。

今年開催の国体のリハーサル大会及び来年の本国体の開催に向けては、村を上げて取り組んでいる最中でありますが、民主的な運営等により大会を成功させる為、万全を期してまいりますと存じます。

国、県の行財政改革による超緊縮財政の中で、本村の財政状況も厳しさを増していることは御高承のとおりでございます。さらに福祉、教育、医療事業の改革等により、地方自治体は益々荷重を極めております。

しかし、どのような状況の中にあっても、村政は停滞したり、後退することは、許されません。そのため、国や県に対しても要望すべきことは、ねばり強く論議と行動を展開してまいります。

立案した施策については、計画に沿って着実に履行し、時代に適合した清新闊達な村づくりを目ざしてまいります。

そして年輩者には、ゆとりと生きがいを、壮年者には誇りと自信と勇気を、幼年者には限らない夢とロマンを与える自立した村づくりをめざし、今後とも力強く邁進していく所存であります。

なお、村民とのコンセンサスについては、機会ある毎に住民懇談会を実施するなど広聴機能を充実してまいります。

財政運営について

昭和六十一年度の財政をとりまく環境は、極めて厳しいものがあり、国においては継続して、緊縮型財政運営方針のもとで予算計画がなされており、今後具体的な行政改革の推進により、制度施策の見直し、財政合理化等をひき続き実施して、財政再建を図ることを重要な政策課題としていきます。

このような環境下において、本村の昭和六十一年度財政は、歳入面では、制度改革に伴う補助金カットや補助率の引き下げが行なわれ、又村税及び地方交付税等の一般財源の大幅な増額は期待できず、歳出面では、義務経費の増高や、過疎地域振興計画に基づく諸事業の継続実施、国体関連事業の実施等、旺

併せて村の出版物による情報の公開、記録の保存に努めるとともに、各字区長との連携を通し、開かれた行政を推進してまいります。

今年度は以上のことを基本的に長期的な展望に立脚し、基本構想、基本計画に沿って計画した事業の実現に向けて、全力を上げてまいります。

盛な財政需用の増大が見込まれるため、一層厳しい財政運営となつていきます。

このような財政状況のもとで変化の多い社会状況に弾力的に対応するためには、行政運営について、尚一層の努力と研究が必要とされており、きびしい行財政の中でますます多様化する住民ニーズに対応しつつ、地域社会の活性化に結びつく産業振興及び村民福祉の向上のために、行政運営を総合的に見直し、より一層の行政改革を積極的に推進する所存であります。

昭和六十一年度の予算編成にあたっては、行政全般にわたる見直しを行ない、限られた財源の効率的配分に徹し、節度ある財政運営を行なうことを基本と

して、財政の健全化に配慮しつつ、住民福祉の確保に努めることといたします。

即ち、昭和六十一年度予算編成の総括的事項としては、

①後期過疎振興計画及び、国体関連事業を中心に、事業の選択を行ない、事業の選択にあたっては、事業の必要性、事業の効果、執行体制等を十分検討の上、総合的かつ長期的観点にたつて優先順位の決定を行なう。

②事業費の事務費取扱いについては、可能な限り人件費を優先充当するものとする。

③予算見積りに当っては、既定経費の徹底的な洗い直しを行い極力経費増加の抑制を図る。

これらのことを踏まえて、歳入については、国、県の制度改正の動向、積算の基礎、類似又は近隣町村の状況等を勘案して適正な額を計上するよう努め、特に自己財源の確保については、国の施策、税制の改正、経済情勢の推移等を勘案のうえ的確に見積ることとし、賦課徴収の向上を図ると共に、補助制度の導入に努め、更に受益者負担の原則に立って、原価計算を行い、現行の料率、金額の見直し等の再検討を行い、その適正化に努め、財源の確保を図る所存であります。

また、歳出については、物件

費等の経費は、従来の経緯にこだわらず、一層の節減を図り、村単独補助事業については、既に目的を達したものの、一時的な措置が長期化したもの、効果がうすいもの等は、計画的に廃止、又は減額の方針であります。

村税の賦課徴収強化対策については、地域懇談会を実施すると共に、村広報紙を通し、年四回程度の納税状況報告書を掲載し、自主納税に努めさせるよう啓蒙活動を実施し、村民の納税意識の高揚を図ってまいります。

昭和六十一年度村税の賦課額は、総額で現年度分二億三千八百六十八万六千円、滞納繰越分三百六十八万七千円、計二億四千二百三十七万三千円を当初予算賦課といたしました。

これは、村総収入予算額二十五億五千一百八十八千円の九・七%にあたります。

滞納繰越分については、滞納整理を強化し、督促状、催告状文書等による督促、又村広報紙に納税状況報告の掲載をして、納税意識の高揚を計ってまいります。

多額の未納者については、納税相談を実施、一括納税をさせる旨を督促し、一括納付の出来ない未納者には、分割納付の誓約書を締結して、計画的な納税督促を実施します。

徴税、催告状、納税相談等の督促にも応じなく、納税意識のない滞納者については、財産、給与等の差押えを実施します。

納税者の死亡により、徴収不可能であるもの、又は、住所不明、企業倒産会社等については、地域市町村公共団体への身元調査を依頼し、調査結果に対しては、地方税法第十八条の不能欠

滞納繰越分の徴税については、各字区長の協力を得て、徴収率のアップを計るよう努めてまいります。

うるおいとやすらぎのある暮らしのための保健衛生の充実

社会福祉について

人口構造の急激な高齢化社会が進む現在、福祉行政を取り巻く諸情勢は変化し、また厳しいものとなっております。

しかし厳しい状況にある時こそ全村民が共通の理解を図ることが何より大切であります。

そして全村民が社会的経済的に弱い立場にある方々（児童、老人、母子、心身障害者、身体障害者）への理解を深め、自立精神を培養することが、楽しく明るい思いやりのある村の建設につながるものと思えます。

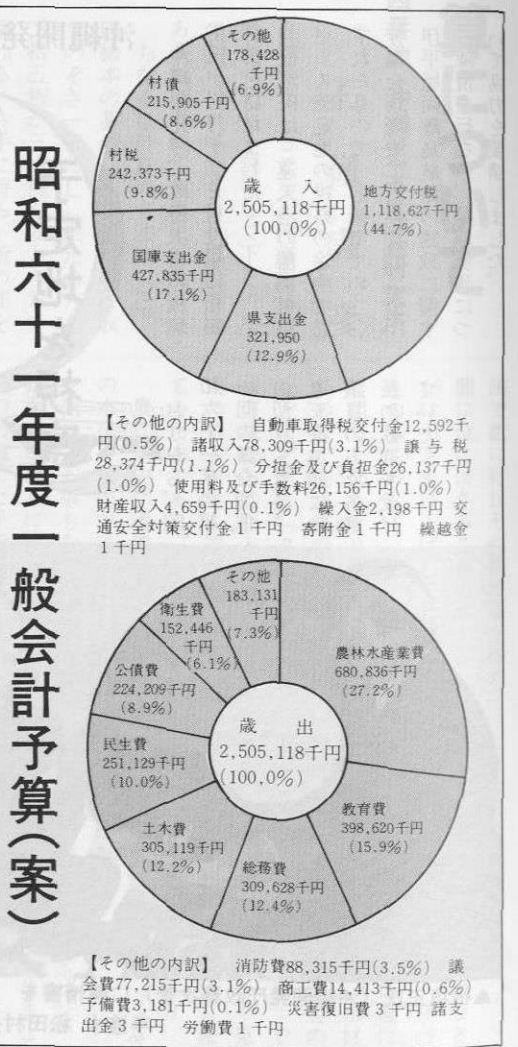
このことを認識し、コミュニティーセンター、並びに社会福祉協議会を拠点とし、ボランティア

の養成を図るとともに、あらゆる機関を網羅し、その充実を図ってまいります。

イ)共同作業所づくりについて

六〇年五月より、村心身障害者親の会と村社会福祉協議会では、六一年四月一日開所を目的に、障害者に生きがいと働く場を確保しようと準備を進めてまいりましたが、来る四月一日にコミュニティーセンター内に開所の予定であります。

村における障害者は、養護学校卒業生や、在宅の者を含めると、年々増える傾向にあり、その対策が急がれておりましたが、共同作業所の開所により、仲間づくり、日常生活の訓練を行な



うことで大きな成果があるものと思えます。この作業所が広く村民に理解され、助け合いと、大きな思いやりの輪になることと思えます。

ロ)老人福祉について

本村も年々高齢人口が増加し、一月末日現在、総人口九七七七人に対し一五八四人と全人口の十六・二%を示し、その内一人暮らしの者三〇七人、寝たきり老人五十七人と高齢者対策は村行政の大きな課題であり、老人ホームの建設は急務であります。

これについては、社会福祉法人、乙羽会設立準備委員会により、特別老人ホームの建設要請

書と計画書が県に提出されており、村といたしまして、その実現のための努力をしております。

今年も家庭奉仕員を派遣し、お年寄のお世話をするとともに、敬老見舞金、祝金、福祉電話の設置、老人クラブ助成金、又現在、社会福祉協議会が地域の老人クラブ、婦人会の方々に依頼し行なわれている。一人暮らし老人宅の友愛訪問の輪を広げ、楽しい生きがいのある老後の安定に寄与してまいります。

五六年度より実施してまいりました障害児保育も、障害児と健康児との混合保育で、大きな成果を上げ、いたわりの心、助け合う心を培っております。今後も保育業務の内容の充実に向けてまいります。

又社会福祉協議会で、五九年十一月より言語障害児のための言葉の教室を開設しており、大きな成果を上げておりますが、これからも、内容の充実に努めてまいります。

ハ)児童福祉について

村の将来を背負って立つ児童が、明るく、すこやかに育つこ

うことと大きな成果があるものと思えます。この作業所が広く村民に理解され、助け合いと、大きな思いやりの輪になることと思えます。

今年も家庭奉仕員を派遣し、お年寄のお世話をするとともに、敬老見舞金、祝金、福祉電話の設置、老人クラブ助成金、又現在、社会福祉協議会が地域の老人クラブ、婦人会の方々に依頼し行なわれている。一人暮らし老人宅の友愛訪問の輪を広げ、楽しい生きがいのある老後の安定に寄与してまいります。

五六年度より実施してまいりました障害児保育も、障害児と健康児との混合保育で、大きな成果を上げ、いたわりの心、助け合う心を培っております。今後も保育業務の内容の充実に向けてまいります。

又社会福祉協議会で、五九年十一月より言語障害児のための言葉の教室を開設しており、大きな成果を上げておりますが、これからも、内容の充実に努めてまいります。

豊富できれいな水を家庭に

仲宗根地区簡易水道事業完成



完成した仲宗根浄水施設

村の簡易水道整備事業として
工事が進められていた「仲宗根
地区簡易水道工事がこのほど完
成をしました。

村では、生活用水の需要が年
をおって高まる中、現在地下水
を減価のみで給水をしているが

百ミリ程度の雨

でも濁り、その

後も約一カ月も

自己水源からの

取水が不可能に

なるため、今回

の施設の改善に

より、豊富な水

の安定供給とと

もに、公衆衛生

と生活環境の向

上をねらって工

事をいそいでい

たものです。

事業の内容は

導水配管一七四

〇㊦、浄水施設一式、送水配管

一四〇〇㊦等で総事業費は、一

億三千五百二十九万六千円、(国

つています。

また工事費は、一億二千五百

四十二万四千円、用地費六百十

一万円、事務費三百七十六万二

千円で、工事請負者は、今帰仁

建設土地電気工事社共同企業体

(代表者、今帰仁建設宮城康吉

で完成したものです。

沖縄開発庁政務次官

板垣正氏来村 離島航路バース 予定地を視察

沖縄開発庁、政務次官の板垣
正氏が三月十二日村役場に松田
村長を訪れました。

板垣氏は、運天港の離島航路
バース予定地の視察の途中で訪
ずれたもので、応接室での二〇
分程会談の中で、村長は伊是名、
伊平屋両離島航路の誘致に関す
る陳情を行ない、早期実現につ
いて協力を要請しました。

おりに、昭
和六十一年の第
一回の議会開催
の初日とあって、
運天港埠頭には
議員の方々各課
長の歓迎を受け
ていた。



▲板垣正氏(沖縄開発庁政務次官)に陳情書を
手渡す 松田村長

青年海外協力隊 春季募集説明会

①説明内容

映画(現地隊員の活動記録)
帰国隊員体験報告

一般説明会及び相談会

②日時及び会場

昭和六十一年五月十四日
名護市、名護市役所会議室

③資格

満二〇歳～三十五歳までの日
本の青年男女

④問い合わせ先

沖縄県総務部知事公室
国際交流課

〒900 那覇市泉崎一―二―三二
Tel〇九八八―66―二四七九



戦前はもちろんのこと、戦後一時期まで当地域では、日常の計算手段として、藁、或は蘇鉄の葉などによって簡単な計算具として利用されていた。

昭和の初期までは、各家庭の軒下などに藁を束ねたもの、「サン」と云う）を用るしてあったとの事である。

又蘇鉄葉の利用については、行商などをしていた御婦人達が、魚を入れた「バキ」などに蘇鉄の葉を入れて持ちあるき、魚などの商品を販売するたびに葉は一枚ちぎって売り上げの記録とし、その日の商ない終了後、仕入高に對する売上高の過不足を蘇鉄葉の記録により算出した

字今泊の藁算について

字今泊四八〇四番地 沖繩拓本工芸研究所

石嶺 実彦

と云う。

私たちは今日、科学の発達により、日常生活に必要なあらゆる便利な機械、器具によって文化的な生活を営んでいるが、明治、大正、昭和初期の沖繩各地での生活は大変不便であったと思う。今更藁算と一笑にしてしまふにはあまりにも先人達の生活の知恵、生活するためのしたたかさが、うかがえるからである。

我等の祖先がのこした文化遺産、芸術、建築、民俗芸術、埋蔵文化財などは保護、保存のものと伝承保存の恩恵に浴しているが、民俗的な日々の生活に尽した諸器具、道具などは、古き、又は今日的な不便利さなどの理由で遺失、忘却、破棄される現状である。

先日、八重山の竹富で目にした藁算の展示物を見、扱ひ方を尋ねたら、はっきりとした説明が得られず、残念な思いをして帰りましたが、少年の頃生活をしていた今泊で、屠殺業者や漁業を営んでいた「海人」たちが、藁を束ねた算（計算具）を利用していた事にきずき、字の古老

達に尋ねたところ、仲宗根孫一氏がぐわしく説明して下さいたので、つい嬉しくなり拙稿ではあるが、寄稿する事にした。

ちなみに計算の方法は、三、四拾本の藁のしべをきれいに取りのぞき一束にし（根元の方を二拾五種か三拾種程度上の方で束ねる）片手に持ち、指の間を算盤の位どりの通り拾進法の方

村社協・村育英会に善意が集まる

寄附

字仲宗根三四番地、兼次伸行さんより、母ナベさんの百寿祝返しとして、村社会福祉協議会に五万円が寄附がありました。

字運天一〇四七番地、名渡山兼助さんより、古稀祝のお返しとして、村社会福祉協議会に三万円の寄附がありました。

ブラジル在の池原源典さんより、故郷訪問の記念として、村社会福祉協議会に二万円の寄附がありました。

法で数に對しその数の藁を指の間に位にはさみこみ加減するたびに引き上げ下げして計算するとの事である。

但し、聞きとり教えてもらったのは、加減算のみで乗算除算などは、他に「クイザン」と云う方法があったとの事、仲宗根氏の若き頃老人達が盛んに用いていた由である。

農作業中、屠肉販売中、漁労の水揚げ販売中に、手のよごれを気にする事もなく算盤、又は帳面のかわりに泥土、脂肪、漁臭の付着した手で藁算を使用した生活の知恵に今更ながら感心

した次第である。

尚、現に国頭地域、名護などで演じている「クンジャンサバクイ」の民俗芸能の演者の腰に吊るしている藁束なども、木材の数、それに従事した労働者の出面などの計算をした「算」であったとの事、普段なにげなく見用している小道具が多々あり、今後芸能観賞の楽しみが一つふえた気がします。

尚、村民の方で「クイザン」の方法を御存知の方がいらっしゃらば御一報下されれば幸甚に存じます。

字運天七九五番地、渡久山育枝さんより、障害者の為に役立てて下さいと、村社会福祉協議会に、一九一七円の寄附がありました。

香典返し

東京在の「特潜会」の代表世話人石野自彊氏一行十二名は、二月八日、村役場に村長を表敬訪問をしました。

一行は、運天港にあった、特殊潜航艇部隊（第二蛟竜隊）の戦没者の慰霊祭を兼ねて来村したものです。

会を代表して、石野氏は「村の為に役立てていただきたい」

字今泊二三番地、上原勝二さんより、故父幸二さんの香典返しとして、村社会福祉協議会に七万円の寄附がありました。

字越地四五番地、玉城シゲさんより、故 夫良弘さんの香典返しとして、村社会福祉協議会に二〇万円の寄附がありました。

国税だより

確定申告の知識

◎確定申告が

間違っていたときは、

確定申告を提出した後で、計算間違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認をして下さい。

申告内容に間違いがあるときは、それを訂正することができません。また、確定申告をしなればならないのに申告書の提出を忘れていたときは、ただちに確定申告をして下さい。そこで確定申告が間違っていたときの訂正の仕方などについて説明しましょう。

△税額を多く

申告していたとき▽

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正することが出来ます。

この「更正の請求」をする場合は、税務署に用意してある更

正の請求書に既に申告した金額と訂正すべき金額とを記入して提出することになります。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年以内ですから、昭和六〇年分の所得税の確定申告については、昭和六二年三月十五日までとなります。

更正の請求が出されると、税務署ではその内容を検討して、その内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

△税金を少なく

申告していた時は▽

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは「修正申告」をして正しい税額に修正して下さい。

この「修正申告」をする場合は、税務署に用意してある修正申告の用紙に修正すべき金額を記入して提出することになります。修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでも出来ますが、なるべく早く申告をされ

るようにお勧めします。

それは、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正をうけたりすると、新たに納めることになった税額のほかに過少申告加算税がかかりますが、税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときには、過少申告加算税はかかりません。

なお、修正申告によって新たに納めることになった税額は、修正申告書を提出する日に納めてください。

この納める税額には、納期限の翌日である三月十六日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めてください。

共同作業所の名前が

「おとば学園」に

きまりました。



運天千夏ちゃん

で決定されたものです。名付け親は、宇勢理客一（三十一、運天千夏ちゃん（天底小学校一年）です。村社協では四月一日の共同作業所開所式に千夏ちゃんを招いて、記念品を贈ることになっております。

さきに広報や、ポスターで募集をしていました。共同作業所の名前は「おとば学園」に決まりました。

これは、二月十五日、十六日の両日に村コミュニティセンターを中心に行なわれた今帰仁文化祭や、ハガキによる応募の中から「村民に親しみやすい名前」との理由で、三月十七日に開かれた共同作業所運営委員会

共同作業所「おとば学園」は障害者の働きたいとの願いを実現するために四月一日スタートします。共同作業所では、労働を手段として、生活の場、社会参加の場としての役割を果そうと願うものです。村民の暖かい応援をお願い致します。



揺れる心を

受け止めてあげよう

家出少年発見保護活動強化月間

進級、卒業、友達との別れ……。少年たちにとって、早春の三月は、希望の季節の到来でもありませんが、その心は期待と不安に揺れ動いています。

毎年この時期になると少年・少女の家出が多くなり、そしてそれが非行へとつながるケースが増えているのです。

データ

昭和六十年三月から四月までの一か月間に実施した春の「家出少年発見保護活動強化月間」中に警察が発見・保護した家出少年は約五千五百人。そのうち三割が中学生です。動機で一番多いのは、「遊びぐせ」からの家出で、次いで親子間・家庭内のトラブルなどによる「家庭問題」、「異性問題の悩み」の順です。

家出は

非行への入口

しかられたり、おもしろくないからと家出する少年たち。と



りわけ最近の中学生に増えているのが、友達と二人で家出するケースです。環境が似ていたり、相手に同情したりといったことからなのでしょう。

「二人なら怖くないか？」という、そんなことはありません。家出は、何人いても危険がいつばいなのです。

家を出たものの、たちまちお金がなくなりおなががすいて、かつばらい。

家出中に暴力団に狙われて売春をしていた中学校の女生徒もいるなど、犯罪の被害者になることも珍しくありません。「少年の家出は非行への入口」

ととってもいい過ぎではないでしょう。

家庭での心配り

家出を防ごう

少年たちを家出に駆りたてる背景には、本人の心の問題をはじめ、いろいろな要因があげられるでしょうが、やはり家庭環境が大きなキラー・ポイントといえます。

少年たちの未来を暗く閉ざさないために、ぜひ家庭で次のような心くばりをお忘れなく！

●子供の悩みごとや心配ごとについて、いつでも気軽に話しあえる親子関係を。

●現実から逃げるのではなく、耐えてがんばる勇気が大切なことを教える。

●ふだんから子供の持ち物や言葉遣い、態度などに注意をはらう。

●子供の外出先を常に確かめ、帰宅時間を守らせるようにする。

●子供の友人関係をよく知っておくことも大切で、親同士でときどき連絡をとりあう。

●子供が進学や就職試験に失敗しても、思いやりのある態度で接し、挫折感に陥らないように配慮を。

●事業主の皆さんへ

健康保険と厚生年金保険の加入が義務付けられます

いま健康保険や厚生年金保険に加入していない法人事業所の事業主の皆さん、今年の四月以降、健康保険と厚生年金保険の適用が段階的に拡大され、加入が義務付けられるのをご存じですか。特に飲食店や旅館などのサービス業等を営んでいて従業員が常に五人以上の法人の事業所は四月一日から加入することとなりますのでご注意ください。

●二つの保険で安心を

サービス業等に勤める人もこの二つの社会保険に加入することで、病気やケガをしたときに健康保険により医療費が軽くすんだり、年をとったときなどに厚生年金や基礎年金により所得が保障されることとなります。安心して働ける職場は、働く人も意欲がわいてきます。詳しくは、最寄りの社会保険事務所の窓口でご相談ください。

い。これは、健康保険法の改正（昭和五十九年）と厚生年金保険法の改正（昭和六十年）によるもので、今年の四月一日から昭和六十四年三月三十一日までの間に、すべての法人事業所が、この二つの社会保険に加入することが義務付けられたものです。（図参照）

なお、今年の四月の適用拡大の範囲には入らない従業員五人未満の法人事業所も、順次適用の時期が定められることとなります。届け出は、事業主の方が最寄りの社会保険事務所に新規適用の届書を提出することにより行います。

強制適用業種		※非適用業種	
5人以上 法人の事業所または事務所 個人の (5人以上)	法人の事務所 (5人以上)	法人の事業所 (5人以上)	個人の事業所 事務所 (5人以上)
5人未満 個人の事業所 事務所 (5人未満)	法人の事業所 事務所 (5人未満)	同上 (61・4・1)	個人の事業所 事務所 (5人未満)
個人	法人	個人	個人

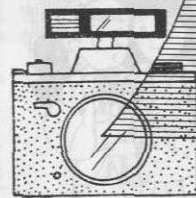
(注) 非適用業種の5人以上の法人の事務所は現在も適用対象

酒田村カメラレポート

▼今帰仁の印象について話もはずみしました



▲団長 佐藤勝一氏



▶ 沖縄酒田村に伝わる？ 四竹踊



▼ 村からのアトラクションに対し、お返しのアサダヤユンタが披露された。



▼ 恒例となったリゾート大学沖縄酒田村の一行が3月7日、本村を訪れました。



どう使う18万3250時間

余暇こそ人生の 充実時間

ゴールデンウィークが近づいてきました。ところで「余暇」は余った暇と書きます。はたして、何から余った暇なのでしょう。高度成長時代、仕事が第一の価値だったころ、余暇は仕事をしたあとの「余りもの」だったようです。ところが最近の余暇時間の増加により、余暇は「余りもの」どころか、ますます重要なものへと変わりつつあるようです。さて、一生のうちに使いたいどれくらい余暇時間があるとお思いですか。十五歳から平均寿命(男約74歳、女約80歳)までの余暇時間は、男女平均すると十八万三千二百五十時間といわれています。

仕事の「余りもの」から、重要な時間へと変化する余暇時間——そこで、皆さんは余暇をどのようにとらえ、どのような使い方をしているのかを見てみましょう。



ゴロ寝から活動的な利用へ

変化する余暇活動

テーマ

日本人の暮らし方に関する価値観をみると「趣味にあつた暮らし」、「のんきに暮らす」と答えた人の合計が五〇％を超えた。また、「今後の生活の力点をどこにおくか」という質問に対して「レジャー・余暇生活」をあげる人が徐々に増えている。昭和五十三年に「食生活」を上回り、五十八年にはそれまで一位の座を守り続けていた「住生活」をも抜きトップにおどり出た。

〔資料〕文部省統計数理研究所「日本人の国民性」昭和五十九年十一月、総理府「国民生活に関する世論調査」昭和六十年五月

余暇は日常生活の中で、一番力を入れる分野となったわけですが、はたしてどのような使われ方の変化をしているのでしょうか。

最近の余暇時間の過ごし方は、昭和三十年代にいわれた「億総レジャー時代」とは趣きが変わってきています。画一的な余暇活動から自分の趣味や趣向に合ったことをする、個性的な活動をjする人が増えたといえるで

しょう。年代別に大勢を占めていた余暇時間の使い方と変化を見てみましょう。

40年代 休息・ストレス解消型
ゴロ寝でテレビを見る

休日、ゴロ寝してテレビを見るのが最高——このように考え行動するのが休息・ストレス解消型です。

仕事が生生活の中心で、余暇時間に仕事の疲れをいやし、ストレスを解消させるのを目的としているタイプです。

昭和四十年代には百人のうち七十八人がこのような余暇時間を過ごしていました。しかし、五十七年には四十五人へと減ってきています。

50年代 生活上・自己投資型
積極的な利用が増える

余暇時間を仕事と完全に切り離し、自由に使おうとするタイプ。使い方は、ジョギングや体操などで健康増進を図ったり、日曜大工、手芸などで趣味の幅を広げていきます。

めに使う」というように、余暇を有効に利用しようという意識を持っています。五十年代前半の代表的な余暇時間の利用のしかたで、現在もさかんです。

50年代後半 楽しみ追求型
サービスを望む

五十年代も後半になると、健康増進にしても、ランニングやバントゥ一枚でできるジョギングではなく、スポーツ教室に通い、より充実した余暇を過ごすタイプが増えてきました。また、休日に家族全員でレストランなどに行き、家庭では味わえない専門店のを楽しむといったタイプも、楽しみ追求型に含まれます。

レジャーを楽しむ、余暇時間を有効に使う生活上型・自己投資型や楽しみ追求型は昭和五十年以降増えはじめ、昭和四十五年「レジャーを楽しむ」と答えた人は百人のうち十五人だったのに、五十七年には二・四倍の三十六人になっています。

余暇が生活の中心となり、使い方も、休息志向からそれぞれの人が個性的、積極的に使い始めているのがよく分かります。



4月1日
5月2日

村民カレンダー



4/1 火	○手話サークル (19:30~21:00、コミセン) ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)	17 木	
2 水	○心配ごと相談 (13:00~17:00、コミセン) ○居合の練習 (20:00~21:00、コミセン)	18 金	○1、5歳検診 (13:00~14:00、役場ホール) ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)
3 木		19 土	○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)
4 金	○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)	20 日	
5 土	○健康相談 (8:30~12:00、保健婦室)	21 月	○定例区長会 (14:00~役場ホール) ○3歳児検診 (13:00~14:00、役場ホール)
6 日	○春の交通安全運動 15日まで	22 火	○手話サークル (19:30~21:00、コミセン) ○ティケア (13:00~17:00、) ○日脳予防接種(天小、天幼、湧川小中校、幼稚園) ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)
7 月	○定例区長会 (14:00~役場ホール) ○古字利小中校、湧川小中校、兼中 入学式	23 水	○リハビリ (13:00~15:00、コミセン) ○ことばの教室相談 (9:00~12:00、コミセン) ○日脳予防接種(古字利小中、古字利幼稚園) ○心配ごと相談 (13:00~17:00、コミセン)
8 火	○手話サークル (19:30~21:00、コミセン) ○天小、今小、兼小 入学式 ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)	24 木	○日脳予防接種(兼次小中、兼次幼稚園)
9 水	○リハビリ (13:00~15:00、コミセン) ○心配ごと相談 (13:00~17:00、コミセン) ○居合の練習 (20:00~21:00、コミセン)	25 金	○北山大学開校式 (2:00~コミセン) ○日脳予防接種 (今小校、今幼稚園) ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)
10 木	○子豚セリ (13:00~家畜セリ市) ○村内各幼稚園入園式	26 土	○子豚セリ市 (13:00~家畜市場)
11 金	○D、P、T子防接種(13:00~14:00、役場ホール) ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)	27 日	
12 土		28 月	
13 日	○レクレーション講習会(9:00~今中体育館)	29 火	天皇誕生日
14 月		30 水	○心配ごと相談 (13:00~17:00、コミセン) ○居合の練習 (20:00~21:00、コミセン)
15 火	○手話サークル (19:30~21:00、コミセン) ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)	5/1 木	○ポリオ予防接種 (13:00~14:00、役場ホール) (3ヶ月~4歳児まで)
16 水	○肉用牛セリ (11:00~家畜セリ市) ○心配ごと相談 (13:00~17:00、コミセン) ○居合の練習 (20:00~21:00、コミセン)	2 金	○日脳予防接種 (今中) ○ことばの教室 (9:00~12:00、コミセン)

のである。

■私達の沖繩では、桜の花も、とつくに散り、すでに葉桜、青葉若葉の季節にはなつたものの、天候は不安定で、寒暖の差がはげしく、沖繩で生れ育つた私たちにはやはり冷いものである。

■此のように寒暖の差がはげしい時には風邪の季節、先日何かの本で、江戸時代には「お染風邪」が流行し、どの家でも「久松留守」と書いた貼紙がされたとの記事を読んだ、芝居でおなじみの「お染久松」である。

■いわゆる、久松が留守の家には「お染」は来ないのである。なんとなく、ほほえましい思いがして、今だに記憶に残っている、と同時にそのような可愛らしい「風邪の予防」を思い付いた人々に、親近感をおぼえるものである。

編集後記

■朝のテレビでは毎日のように桜を待つ本土の人々の声が聞かれる。「桜前線」「桜の開花予想」等、私達の村で聞いていても春を待ちこがれる気持がよく伝わってくるようである。